

シルバーたいとう センターだより No.134

発行 公益社団法人台東区
シルバー人材センター
編集 総務・広報委員会
台東区小島1-5-5
電話 3864-3338
FAX 3864-3383
アドレス http://www.sjc.ne.jp/taito/
taito@sjc.ne.jp
発行日数 平成31年1月1日
会員数 946人(30年11月末日現在)

春頌



名誉会長
台東区長 服部 征夫

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
区では、高齢者が、健康で生きがいを持ち、社会参加をしながら、いきいきと安心して暮らし続けられるまちを目指しています。
こうしたまちづくりを推進していくために、シルバー人材センターの果たす役割は、益々重要なものとなっております。

会員の皆様の、施設管理や家事援助サービスなど様々な場での活躍は、まさに台東区の元気のシンボルです。

私は、区民の方々から、会員の皆様が本当に良く仕事をしてくださっているという声を伺うたびに、大変うれしく、また有難く感じています。

このことは、会員の皆様がただ仕事をこなすのではなく、おもてなしの気持ちをもつて区民の皆様と接し、真心のこもったサービスを提供されている証だと思っています。

本年も、一層お元気でいきいきと活躍されますよう願っています。

区といたしましても、高齢者の皆様がシルバー人材センターの活動を通じて、いつまでも健やかに、楽しく自立した生活を過ごしていけるよう支援をしてまいります。

結びに、シルバー人材センターの益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を心より祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



会長 野田 沢忠治

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
お陰様で当センターは、昨年も着実に契約実績等を伸ばし、大きな成果をあげることが出来ました。これも偏に、会員の皆様や関係各位のご理解とご協力の賜物であると、深く感謝を申し上げます。

さて、本年4月からは、シルバー派遣事業を実施いたします。この派遣事業は、法改正により新たに実施することが可能になったもので、従来の仕組みとは異なる事業です。シルバー人材センター設立以来の大きな変革となりますが、多様な時代の要請に柔軟に対応することができると同時に、会員の皆様にとつても一層就労の機会が増大いたします。

本年もこの新たな事業をはじめ、引き続き当センターの積極的な運営に努めて参ります。
会員の皆様や関係各位には、今後とも当センターへのご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方にとりまして、この一年が素晴らしい年となるよう祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

新年おめでとうございませう

名誉会長 服部 征夫
 台東区長 野田 忠治
 会長 辻 義興
 副会長 辻 義興
 常務理事 太田 清明
 事務局長 佐々木 良子
 理事 河野 泰子
 理事 金子 時子
 理事 中野 康雄
 理事 鈴木 隆幸
 理事 佐藤 幸枝
 監事 佐藤 幸枝
 監事 齊藤 幸美
 相談役 佐伯 正弘
 相談役 石森 弘

題字「頌春」について

この題字は、当センター会員の菊地真佐子さんに揮毫していただきました。
 頌春は、新春を頌する(ほめたたえる)ことを意味しており、新春を祝う言葉として、主に年賀状などに用いられています。
 なお本号をお送りした封筒の宛名は、毎月の毛筆筆耕講習会で勉強されている会員の皆様にご書いていただきました。

(総務・広報委員会)

平成30年度上半期の運営状況報告

平成30年度の事業運営については、事業計画や収支予算に基づき、効率的に事業を推進してきました。

平成30年度上半期の主な事業実績は次表のとおりです。

項目	29年9月	30年9月	差引
正会員数	928人	939人	11人増
就業延実人員	38,706人	43,533人	4,827人増
受託契約件数	1,449件	1,492件	43件増
受託契約金額	166,861千円	172,739千円	5,878千円増
配分金額	156,420千円	162,178千円	5,758千円増

平成30年度正味財産増減計算書

科目	平成30年9月末現在		
	公益目的事業会計	法人会計	合計
経常収益	207,846,796円	4,903,641円	212,750,437円
受託事業収益	171,331,294円	786,471円	172,117,765円
独自事業収益	619,577円	2,423円	622,000円
受取会費	640,500円	213,500円	854,000円
受取補助金等	35,106,000円	3,901,000円	39,007,000円
受取負担金	147,000円	0円	147,000円
特定資産運用益	625円	47円	672円
雑収益	1,800円	200円	2,000円
経常費用	202,777,513円	5,009,039円	207,786,552円
事業費	202,777,513円	0円	202,777,513円
管理費	0円	5,009,039円	5,009,039円
当期経常増減額	5,069,283円	△105,398円	4,963,885円
経常外収益	0円	0円	0円
経常外費用	0円	0円	0円
当期経常外増減額	0円	0円	0円
当期一般正味財産増減額	5,069,283円	△105,398円	4,963,885円
一般正味財産期首残高	46,898,860円	3,243,858円	50,142,718円
一般正味財産期末残高	51,968,143円	3,138,460円	55,106,603円
正味財産期末残高	51,968,143円	3,138,460円	55,106,603円

理事会だより

第7回理事会(平成30年10月23開催)

・審議事項

- ①新規入会について

・報告事項

- ①定款第24条第5項による職務の執行状況について

- ②派遣事業の実施に係る進捗状況について

- ③第2ブロックシルバー人材センター合同役員研修会の開催について

第8回理事会(平成30年11月27日開催)

・審議事項

- ①新規入会について

・協議事項

- ①平成31年度及び平成32年度の定時会員総会開催日について

- ②第2ブロックシルバー人材センター合同役員研修会のスケジュール及び役割分担について

・報告事項

- ①平成30年10月分事業実施状況について
- ②派遣事業の実施に係る進捗状況について
- ③平成30年度シルバー人材センターフォーラムの報告について

- ④東京労働局経理事務指導及び台東区監査について

- ⑤シルバー人材センター紹介ビデオ及びPR用封筒の製作について

- ⑥12月理事会について

委員会だより

第4回総務・広報委員会(平成30年11月27日)

・議題

- ①シルバー人材センター紹介ビデオについて
- ②郵便局PR用封筒の製作について
- ③センターだより新年号について

平成31年度定時会員総会の開催日

平成30年11月27日開催の理事会において、平成31年度定時会員総会の開催日等が次のとおり決まりました。

今後、当センター定款の規定による手続きを経て、定時会員総会開催日の2週間前までに、会員の皆様方に正式な通知をお送りいたします。

期 日 平成31年6月26日(水)
会 場 台東区生涯学習センター2階

ミレニアムホール

派遣事業

派遣事業については、前号でお知らせしたとおり平成31年度から新たに実施することが決定されています。

派遣事業の実施は、当センターにとって大きな変革となります。

これまでのシルバー人材センターの仕事は、発注者と当センターとの請負契約等によるものでしたが、派遣事業が実施された場合、これまでの仕事の仕方と何が変わってくるのでしょうか。簡単にまとめると次表のとおりになります。

項 目	派遣事業	請負契約等
雇用関係の有無	○	×
発注者の指揮命令	○	×
発注者との混合就業	○	×
会員への報酬	賃 金 (給与所得)	配分金 (雑所得)
就業中のケガ	労 災	シルバー 保 険

このように、従来とは大きく異なるものになります。

ただし、当センターの仕事のすべてが派遣事業に変わるものではありませんし、これまでどおり請負による仕事もあります。

当センターでは、ご依頼を受けた仕事の内容によつて、「派遣事業」または「請負契約」のどちらが相応しい方法か判断し、会員の皆様に働く機会を提供してまいります。

現在、事務局では、派遣事業の実施に向け準備を進めております。2月下旬以降には、会員の皆様を対象にした説明会を開催する予定としております。実施日が決まりましたら改めてご案内いたします。

引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

安全就業について

会員の皆様には、日頃より安全就業に努めていただきありがとうございます。お陰様で当センターでは、今年度大きな事故は発生しておりませ

んが、都内のセンターで大変痛ましい二件の死亡事故が発生しました。

一件目は、道路の除草・清掃の作業中に、停車していたシルバー人材センターの自動車の前方でしゃがんで作業していた際、運転担当の別の会員が、運転席から死角に入った作業中の会員に気づかず自動車を進ませ、事故が起きたというものです。

二件目は、前日までの大雨の影響によりぬかるんでいる状態にあった法面で、脚立を使用している一人作業中に、バランスを崩し脚立ごと倒れ、脚立の下敷きとなったものです。この転倒により、骨折した胸の骨が肺に刺さったという事故です。

いずれの事故も、事前に確実な安全確認を行っていれば、事故を防げたと思われます。

このような事例に限らず、シルバー人材センターの仕事において、事故を未然に防ぐには、作業前の現場確認を徹底し、色々な場面を想定しながら危険を予知することが重要です。そして、それを防止するための対策を講じる事が大切です。一人での作業では、危険な要因に気付かないこともあり注意が必要です。

「このくらいは大丈夫だろう」、「危ないと思ったけど、ひと手間かけるのが面倒」等、思い当たることはないでしょうか。

事故を起こして後悔する前に、作業前に危険を予知して安全を先取りすることが大変重要です。一人ひとりがこうした行動をとり、作業内容に合わせて、チーム内で互いに情報を共有することで大きな効果が生じるはずですよ。

また、就業途上の安全も同様です。とりわけ自転車利用は、ちょっとした不注意等で思わぬ事故に繋がります。通い慣れた道であっても、危険は身

近なところに潜んでいます。是非ご注意ください。と思います。

当センターでは、「安全はすべてに優先する」を基本に安全就業対策を重要課題として位置づけ、安全管理委員会を中心に必要な安全対策を講じて参りました。今後とも、安全管理委員会では効果的な安全対策を検討して参りますので、会員の皆様には、引き続き就業途上も含めた安全就業に努めていただきたいと思います。

安全巡回指導 実施中です

安全管理委員会では、会員の皆様に安全に就業していただくため、上半期に引き続き安全巡回指導を毎月実施しています。

訪問先では、就業状況や熱中症対策、緊急時連絡先の掲示、救急箱が配備されているか等の確認をするほか、自宅から就業先への経路途上における自転車利用の注意喚起も行っています。

また、発注者様にもお話しをお聞きしています。「シルバーの皆さんには良く仕事をしていただいており本当に助かります。」との声をいただいています。

今後、皆様方の就業先にお邪魔したときはご協力ください。

8	7	回
11月9日	10月10日	実施日
御徒町南口駐輪場 御徒町南口駅前広場駐輪場	坂本保育園 金杉区民館	訪問先

健康診断や予防接種は受けましたか

高齢化や生活習慣の変化により、疾病全体に占める生活習慣病の割合が高まっており、健康で過ごすことのできる期間である「健康寿命」を延ばすためには健康づくり・疾病等の予防が重要です。進んで健康診断や予防接種を受けることをお勧めします。

今年度の総合健康診査、予防接種の期限は次のとおりです。

項目	期限
総合健康診査	平成31年1月31日(木)
高齢者肺炎球菌定期予防接種	平成31年3月31日(日)
インフルエンザ定期予防接種	平成31年1月31日(木)

◎国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方などは、区の総合健康診査の対象となっています。



御徒町南口駅前広場駐輪場でのヒアリング

総合健康診査は、問診、血圧、肝機能、尿検査、胸部レントゲン、心電図などが検査項目となっており、生活習慣病等の予防や早期発見のために重要です。

また、区内では年間2千人以上の方が新たに結核を発病し、その約半数が70歳以上の方となっています。65歳以上の方は、結核に関わる定期健康診断の対象になっておりますので、毎年1回の健診(胸部レントゲン検査)が重要です。

総合健康診査に該当する方には、受診票が送られていますが、まだ受診されていない方は、期限までに必ず受診してください。

◎高齢者肺炎球菌定期予防接種は、平成31年4月から65歳の方のみが接種の対象となる予定です。平成31年3月31日までは、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方が接種の対象です。

高齢者肺炎球菌・インフルエンザの予防接種については、対象者には接種票を送付していますので、ご確認いただき、期限までに接種してください。

詳しくは
総合健康診査は、台東保健所保健サービスクラス
子成人保健担当 ☎3847-9481
予防接種は、台東保健所保健予防課予防担当
☎3847-9471へお問い合わせください。



センター紹介番組が放送されます

当センターの紹介ビデオが完成し、下町You・Iチャンネル11chで放送されます。放送日は次のとおりです。是非、ご覧になってください。

撮影にご協力いただいた皆様に、御礼を申し上げます。

このビデオは、今後の入会説明会や各種のイベント等でも活用してまいります。

◎放送日

1月13日(日)～19日(土)

◎放送時間(20分番組)

① 9時26分 ② 13時26分

③ 17時26分 ④ 21時26分



除草、剪定作業のインタビュー

消費生活展と寿作品展示会に参加しました

第43回消費生活展は10月12日(金)13日(土)に、第40回寿作品展示会は10月17日(水)18日(木)にいずれも区役所で開催されました。

当センターは今年も広報活動の一環として参加し、今回からクイズ形式のアンケートを実施することで、多くの来場者からセンターへの関心を持っていただく事が出来ました。

アンケートでは、区民の皆様がシルバー人材センターをどの程度知っているのか、またどんなサービスを提供しているのかお尋ねしてみました。

ほとんどの方がシルバー人材センターを知っていましたが、サービス内容まで知っている方は多くはありませんでした。

また、消費生活展では、例年どおり折り紙と毛筆筆耕の実演も行い、大変好評でした。ご協力をいただいた会員の皆さんには御礼を申し上げます。

今後とも、こうしたイベントには趣向も凝らしながら積極的に参加し、区民の皆様方に更に関心を持っていただき、会員の増加に繋がっていくように努めて参ります。



折り紙



多くの来場者で賑わいました



毛筆筆耕

配分金の取り扱いについて

平成30年中にお支払いした配分金の支払証明書は、2月中旬に事務局より発送する予定です。この配分金支払証明書は、受け取った配分金の額が課税対象となる方。また、配分金以外にも収入のある方で、収入の合計が課税対象となる場合は、税務署に確定申告する際に必要となります。

ご自分の平成30年中の所得を確認のうえ、所得税が課税される方は、所轄の税務署に確定申告をしてください。

確定申告についてご不明な点は、最寄りの税務署にお問い合わせください。

事務局より

明けましておめでとうございます。

昨年中は、会員の皆様方にはお世話になりました。今年もどうぞよろしくお願いたします。

年末年始であっても、普段どおりお仕事をされている会員さんには、本当にお疲れ様でございます。

当センターは今年4月から派遣事業を開始いたします。まだまだ色々な準備をしておかなければならず、大変な一年になりそうです。

事務所は1月4日（金）8時30分から、通常どおり仕事を始めます。本年も会員の皆様のお仕事が進むよう、事務局一同頑張ります。

季節柄、まだまだ寒い日が続きますが、皆様どうぞお体ご自愛ください。



投稿写真

会員からの投稿作品です。

撮影：会員の櫛井修さん



浅草寺



鳥越神社 とんど焼き



皇居二重橋



橋場不動尊